

令和 7 年 2 月 14 日
大臣官房官庁営繕部

大臣官房官庁営繕部有資格業者に対する指名停止措置について

大臣官房官庁営繕部は、本日指名停止措置を行いました。

詳細は別紙のとおりです。

※なお、掲載期間経過後は、別紙を削除します。

【問合わせ先】

大臣官房官庁営繕部管理課

課長補佐 板倉

契約第二係 上川

TEL 03-5253-8111（内線23154・23155）

TEL 03-5253-8231（直通）